

令和4年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	麻生区第2グループ(王禅寺・虹ヶ丘・柿生)	評価対象年度	令和4年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	R3	R4	R3	R4
	1 王禅寺こども文化センター ①年間延べ利用者数 14,954人	14,194人	②年間延べ利用団体数 334団体	340団体
利用実績	2 王禅寺中央小学校わくわくプラザ ①登録者数 147人	182人	②年間延べ利用者数 9,858人	11,125人
	3 東柿生小学校わくわくプラザ ①登録者数 147人	136人	②年間延べ利用者数 8,729人	9,112人
利用実績	1 虹ヶ丘こども文化センター ①年間延べ利用者数 9,487人	13,156人	②年間延べ利用団体数 142団体	171団体
	2 虹ヶ丘小学校わくわくプラザ ①登録者数 42人	41人	②年間延べ利用者数 3,423人	4,834人
利用実績	1 柿生こども文化センター ①年間延べ利用者数 13,988人	14,022人	②年間延べ利用団体数 279団体	315団体
	2 柿生小学校わくわくプラザ ①登録者数 326人	311人	②年間延べ利用者数 19,332人	22,472人
収支実績	単位:円 1 収入 指定管理料 140,609,585 コロナ補償金 2,081,733 その他収入 157,495 合計 142,848,813 2 支出 人件費 130,890,009 管理費 7,597,836 事務経費 7,759,442 その他経費 7,695,905 合計 153,943,192 3 差引 -11,094,379			
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。			

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	5	10
	及び	「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
	事業成果	「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
	「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。				
(評価の理由) ・仕様書に基づき、こども文化センター・わくわくプラザ事業を適正に推進した。事業計画については、感染症対策のため、中止や実施方法の見直しを行いながら適切に実施した。 ・虹ヶ丘こども文化センターにおいては、新たに毎月土曜日に1回中高生が集まる広場を作り、学習支援と運動の日を交互に実施することで中高生の居場所づくりにつなげる取組を行い、学習支援の「中高生カフェ」では、駄菓子や軽食を提供するなど勉強に集中できる環境づくりを行った。また、高齢者が多いという地域性を踏まえ、利用者からの要望を取り入れた「三昧線コンサート」「社会人落語やかんじ座」「介護予防体操」などの多数の大人向けのイベントを企画・開催し、地域住民同士の交流を深める取組や新一年生になる子を対象に、仲間づくりや不登校やいじめ防止を目的とした「親子でボッチャ＆カレー」を企画・実施し、企画を楽しむ中で入学前にも仲良くなれる取組を行った。 ・柿生こども文化センターにおいては、居場所として一人でも楽しめるよう館内探索ゲームを充実し、事務室前に占い感覚で楽しめるガラポン抽選機や金魚水槽を設置するとともに、事務室の扉ができるだけ開放して、職員の机の配置換えを行うなど、子どもたちが集まり易い環境にすることで、気軽な会話やコミュニケーションを取りやすくなる環境づくりを、柿生小学校わくわくプラザでは、ボランティアによるハンドベルコンサートを開催し、演奏曲の手話を教わり、みんなで手話を使って歌い、手話を拍手を贈り合うという体験を通して、多様性への理解を深める取組を行った。 ・各わくわくプラザでは、子どもたちの安全を確保しつつ、地域との連携や感染症対策を踏まえて、プログラムの充実を図った。					
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	4	8
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			
		利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。			
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。	5	3	3
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	3	6
	施設・事業の広報	施設を知つてもらい、事業の充実を図るために周知の活動等に取り組んでいるか。	5	3	3
	わくわくプラザの充実	①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにあっては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	3	3
(評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議等を通して、利用者ニーズ把握に努め、感染症対策の手法などについて、運営に反映させている。また、法人作成様式を用いてセルフモニタリングを実施、職員の結果を共有し運営の振り返りに役立てている。 ・虹ヶ丘こども文化センターにおいては、大人向け講座の抽選結果がホームページでは伝わりにくいうことが判明したことをきっかけに、電話で当落を知らせるにしたほか、行事の情報を知りたい方へ適時に行事の開催情報を伝えるメイト登録制度を始め、利用者ニーズに応えられる仕組みづくりを行った。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。 ・特別な配慮を要する利用者への対応について、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、巡回専門相談員の意見を踏まえ、関係機関と連携しながら対応している。 ・虹ヶ丘小学校わくわくプラザにおいては、個別ノートを作成して児童の様子を共有して対応しているほか、対応が難しい児童について、「この子はどんな子」と題して振り返りを行い、職員一人一人が困っていること、好きな遊び、良いところ、有効なこと、うまくいったことなどを付箋に書き出し、模造紙に張り出して可視化することで、職員間の共通認識を図る取組を行った。 ・学校及び行政機関との連携について、感染症対策のための制約等が生じたが、施設の運営状況等を館内掲示やホームページ、かわさきFMを活用し、また、世代別や地域版こども文化センターへよりを発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。 ・施設・事業の広報については、コロナ禍における制約等が生じたが、施設の運営状況等を館内掲示やホームページ、かわさきFMを活用し、また、世代別や地域版こども文化センターへよりを発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。 ・わくわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メールサービスについては、申込み受付時における登録を促し、登録率の向上を図っている。					

組織管理体制	こども文化センターにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)	5	3	3				
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。							
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童概ね20名につき、チーフサポート1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置	5	3	3				
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。							
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	4	8				
		職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。							
	個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3				
(評価の理由)									
・こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・職員の研修体制については、職員が市の研修を受講とともに分野ごとの法人としての研修が行われている。予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修受講の促し及び管理を行っている。 ・麻生区第2グループでは、新たに地域包括ケアシステムの専門研修を実施し、人や地域がつながるきっかけを多くすることの重要性について全員が確認する取組を行った。 ・個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。									
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3				
		建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。							
		備品等の管理が適切になされているか。							
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	10	4	8				
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。							
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。							
		施設の防犯対策に工夫がなされているか。							
		災害発生時に備えた対応が図られているか。							
		災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。							
	(評価の理由)								
・施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜修理工事を実施している。 ・利用者の安全確保については、安全管理・緊急時対応マニュアルを整備し、スタッフ会議などで研修を行ってスタッフの意識を高めている。また、館長会議において、施設で起きた事故の概要や、全国の子どもの事故の新聞記事を議題に挙げて話し合いを行ったほか、こども文化センターでは開館前の施設点検により変化に気づける環境づくりに取組み、わくわくプラザでは、遊具の点検や遊ぶ前の準備運動など、利用者の安全確保に努めている。 ・虹ヶ丘こども文化センターにおいては、暑い時に玄関先で手を冷やせる「ひちやびちや」コーナーを設置し、小中学生、幼児が涼を感じながら熱中症対策を行う取組を行い、虹ヶ丘小学校わくわくプラザにおいては、熱中症対策としてバケツに水と冷えた保冷剤を入れた「ひえっこタイム」を実施し、外遊びから戻った後に楽しみながら運動後の熱くなった体を冷ますことのできる取組を行った。 ・防犯対策及び災害時の対応として、不審者対応マニュアルを整備し、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。									
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3				
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3				
		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。							
		支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。							
(評価の理由)									
・適切な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に問題となる事実はない。 ・効率的・効果的な支出について、コロナ禍において先行きが見えない中で、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。また、受託20グループ管理するスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。									

4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験と市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かして、全グループ合同行事、区合同行事等を実施するとともに、各館独自の特色ある事業を展開した。当年度は、11月までは感染症対策に伴う施設の利用制限等の中での運営となつたが、12月以降は飲食を含めた通常どおりの事業の実施し、新型コロナウイルス感染拡大前において行っていた従来の事業の再開や社会環境等の変化等を踏まえた新たな事業の実施や地域連携の模索などの取組を行い、利用者数の増加や満足度の向上に努めた。
麻生区第2グループでは、虹ヶ丘こども文化センターにおいては、新たに毎月土曜日に1回中高生が集まる広場を作り、学習支援と運動の日を交互に実施することで中高生の居場所づくりにつなげる取組や高齢者が多い地域性を踏まえて、利用者からの要望を取り入れた多数の大人向けのイベントを企画・開催し、地域住民同士の交流を深める取組などを行ったほか、新たに希望者に対して行事の開催情報を電話で連絡するメイド登録制度を始め、利用者ニーズに応えられる仕組みづくりを行った。また、柿生こども文化センターにおいては、居場所として一人でも楽しめるよう事務室前に占い感覚で楽しめるガラポン抽選機や金魚水槽を設置するとともに、事務室の扉を開け放して、職員の机の配置換えを行なうなど、子どもたちが集まり易い環境にすることで、気軽に会話やコミュニケーションを取りやすくする環境づくりを行った、さらに、柿生小学校わくわくプラザにおいては、ボランティアによるハンドベルコンサートを開催し、演奏曲の手話を教わり、みんなで手話を使って歌い、手話を拍手を贈り合うという体験を通して、多様性への理解を深める取組を行うなど、全体として効果的な事業運営を行っている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

こども文化センター・わくわくプラザは、新型コロナウイルス感染症の影響による活動内容の制限等の状況下にあっても、代替手段等も検討した上で、適切な様態等を選択しながら事業を継続・展開していく必要がある。また、こども文化センターが、子どもたちにとって安心・安全な居場所となり、乳幼児から高齢者までの多世代にとって居心地の良い場となるためには、子どもの意見や利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境の整備と職員の資質向上に努める必要があるほか、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりに向けた地域との連携が不可欠となる。
そのためには、こども文化センターが主体的に学校、行政を含めた多様な地域の団体や個人と連携・協力しながら、多世代交流を核とする地域づくりを進めていくことが重要であることから、引き続き感染症の拡大により減少した利用者の回復とその信頼の獲得に努めるとともに、より一層の事業の充実とコミュニティー施策をはじめとする市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。